

令和3年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 片岡秀実			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算の状況	当初予算	127.5	109.2	116.8	137.9	337		
		補正予算	-	-	▲3.6	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲10.6	▲3.5	14	-	-		
		計	116.9	105.7	127.2	137.9	337		
		執行額	99.1	95.3	103.2				
		執行率(%)	85%	90%	81%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	78%	87%	91%				
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	97.9	310.8	政府情報システム経費は、デジタル庁に一括計上。「新たな成長推進枠」188百万円。					
	情報処理業務庁費	29.4	0						
	職員旅費	5	13.1						
	委員等旅費	4.1	11.6						
	諸謝金	1.5	1.5						
	その他	0	0						
	計	137.9	337						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								

		定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標						
		<p>本事業の成果は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>		<p>【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。 【平成30～令和2年度の達成状況・実績】 また、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年9月9日法律第65号)」の附則第12条の規定に基づき、関係団体・有識者等からのヒアリング等を行うとともに、実態把握や論点整理等を実施し、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」を取りまとめた。 その後第201回国会(常会)に提出された「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が令和2年6月12日に個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年法律第44号)として成立、公布されたことを受け、政令、規則を策定し、令和3年3月24日に公布した。</p>						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数 (注)活動内容の性格に鑑み、目標を記載することは困難。	実績	件	238	136	200	-	-
				目標値		-	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	活動実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込		
		認定団体個人情報保護団体連絡会・対象事業者向け研修回等の開催件数	件	7	8	8	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠	当初見込み		-	-	8	11	11		
		単位当たりコスト	千円	2,462	287	652	3年度活動見込			
		計算式	執行額/件数	17,236/7	2,298/8	5,214/8	1,913/11			
政策	個人情報等の適正な取扱いの確保									
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進								
	定量的指標	実績値	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
			%	-	-	-	-	-		
	認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会の満足度	目標値	%	-	-	-	-	-		
		定量的指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 2 年度		
	匿名加工情報の作成等の公表数	実績値	件	379	509	632	-	-		
		目標値	件	-	-	600	-	600		
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	個人情報等の適正かつ効果的な活用の促進	個人情報等の適正かつ効果的な活用の促進	令和3年度	<p>PPCビジネスサポートデスクにおいて事業者からの相談に応じ、得られた利活用事例に関する知見を、ガイドラインやQ&Aにより事例等として周知したり、匿名加工情報の活用事例を含む委員会事務局レポートの改定・公表をすることによって、事業者等が個人情報等の利活用を検討しやすい環境整備を進め、個人情報等の適正かつ効果的な活用を促進する。</p>						
			施策の進捗状況(実績)							
			-							

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
認定個人情報保護団体の活動状況の把握、必要な支援の実施	認定個人情報保護団体制度の利用の推進	令和3年度	当委員会は、認定個人情報保護団体が主体的に行う活動の状況について報告徴収等により適切に把握し、その内容を分析等することによって認定団体に求められる役割・機能の強化につながるよう必要な支援を行っていく必要がある。また、認定団体がいない業界・事業分野における新規認定団体の認定等についての検討や、特定事業活動限定型での認定を希望する団体からの相談対応に取り組む等により、制度の利用をより一層推進する必要がある。
			施策の進捗状況(実績)
			令和2年度は、1団体から認定業務の廃止の届出があった。また、2団体を新たに認定した。令和3年3月31日時点での認定個人情報保護団体は41団体である。 委員会及び認定団体間の情報共有の場である認定団体連絡会を1回、認定団体対象事業者向け実務研修会を計6回、認定団体制度を通じた民間の自主的取組の推進の重要性について対外発信するシンポジウムを1回開催した。
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
令和2年改正法の円滑な施行に向けた取組	ガイドライン等整備及び周知広報	令和3年度	個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年法律第44号)の円滑な施行に向けて、ガイドライン等の整備を進めるとともに、周知広報に積極的に取り組む。
			施策の進捗状況(実績)
			-
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
令和3年改正法の円滑な施行に向けた取組	政令・委員会規則・ガイドライン等整備及び周知広報	令和3年度	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が成立したことを踏まえ、当該成立した改正法の円滑な施行に向けて取り組む。 具体的には、新たに委員会が所管することになる国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人や、例外規定の精緻化が行われる学術研究機関等に対し、十分な周知を行うとともに、これらの主体が適切に対応できるよう準備期間を設ける観点から、関係する政令・規則・ガイドライン等、改正等が必要なルール等について迅速な整備に取り組む。その際、これまで行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法又は各地方公共団体の条例により別々に規律されてきたことにも配慮しつつ、各主体の意見を十分に聴取しながら、個人情報保護とデータ流通の両立を図るという一元化の趣旨を実現していく。 また、特に地方公共団体については、改正法の施行までに条例の改廃等の準備行為が必要となると考えられることから、委員会としても当該準備行為の実施状況を把握した上で、必要な助言等を行う。
			施策の進捗状況(実績)
			-

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

認定個人情報保護団体等の民間の自主的取組の活性化に向けた支援を行うことや、個人情報の適正かつ効果的な活用を促進する観点からの情報発信を行うこと等は、個人情報等の適正かつ効果的な活用の促進に資する。

事業所管部局による点検・改善

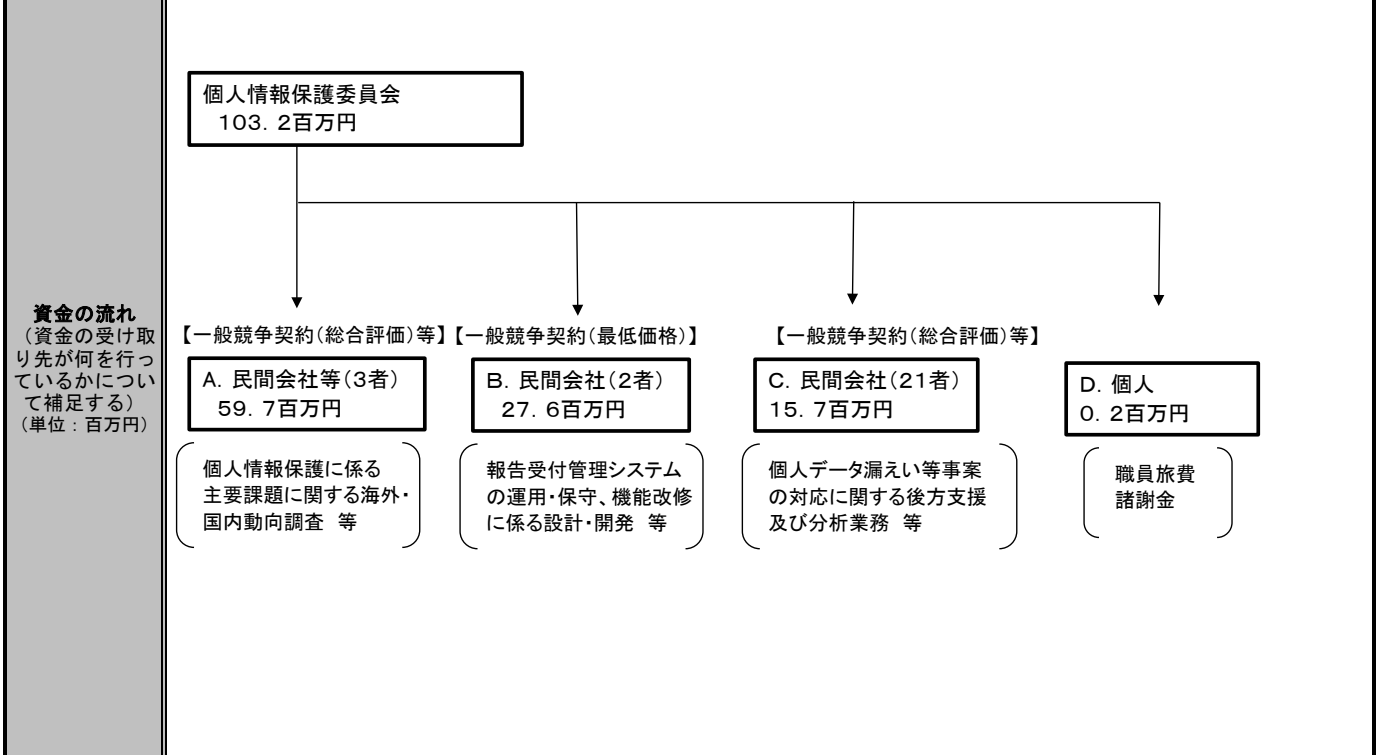
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一者応札については、調査内容の実施に対応しうる事業者に関する事前の把握に努めるなど、引き続き競争性の確保に努める。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	令和2年度の事業の実施にあたっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。	
	改善の方向性	引き続き事業の必要性について精査の上、競争性が確保されるように十分な準備期間の確保や情報提供を図るなどして、効率的な予算執行に努める。	
外部有識者の所見			
一者応札の場合、落札率が高くなる傾向があるため、できるだけ一者応札にならないよう、努力と工夫を続けてほしい。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の改善	事業内容	予算執行にあたっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善		調査内容に対応できる事業者の事前調査を行うなど、調達の改善に努める。	
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度	消費者庁0007			
平成28年度	新28-0001			
平成29年度	29-0003			
平成30年度	30-0005			
令和元年度	個人情報保護委員会 - 0005			
令和2年度	個人情報保護委員会 - 0005			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)野村総合研究所			B.富士通(株)		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	個人情報保護業務庁費	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.2	情報処理業務庁費	報告受付管理システムの機能改修に係る設計・開発等業務	12.3
	計		38.2	計		12.3
	C.京セラコミュニケーションシステム(株)			D.個人		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
個人情報保護業務庁費	個人データ漏えい等事案の対応に関する後方支援及び分析業務	5.9	職員旅費	地方公共団体の個人情報保護制度に関する懇談会	0.2	
計		5.9	計		0.2	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.2	一般競争契約 (総合評価)	1	98.9%	-
2	一般財団法人日本情報経済社会推進協会	1010405009403	個人情報保護に関する民間の自主的取組の在り方に関する調査	9.9	一般競争契約 (総合評価)	2	52.6%	-
3	株式会社アズコムデータセキュリティ	6030001066131	中小規模事業者の安全管理措置に関する実態調査	8.6	一般競争契約 (最低価格)	2	95.3%	-
4	株式会社アズコムデータセキュリティ	6030001066131	個人データの取扱いに関する責任者等についての実態調査	3	一般競争契約 (最低価格)	4	49.3%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	報告受付管理システムの機能改修に係る設計・開発等業務	12.3	一般競争契約 (最低価格)	1	95.6%	-
2	富士通株式会社	1020001071491	報告受付管理システムに係る運用保守等業務	11.5	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	-
3	株式会社アスカプランニング	8010001112265	オプトアウト届出受付・公表システム運用保守業務	3.7	一般競争契約 (最低価格)	2	53.4%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	京セラコミュニケーションシステム株式会社	6130001012562	個人データ漏えい等事案の対応に関する後方支援及び分析業務	5.9	一般競争契約 (総合評価)	2	49.5%	-
2	株式会社日本経済社	6010001062000	認定個人情報保護団体シンポジウム開催に係る広報活動及び運営支援業務	4.3	一般競争契約 (総合評価)	1	77.7%	-
3	株式会社ネットラーニング	6011101029509	動画教材の作成業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
4	有限会社ビジョンブリッジ	3011102030410	研修会の運営業務	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
5	株式会社アンダーライズ	1011001103087	匿名加工情報の利活用に関する事例集制作業務に係るイラスト作成業務	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
6	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機の保守業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-
7	日経メディアマーケティング株式会社	7010001025724	日経テレコンの利用料	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
8	株式会社ぎょうせい	1010001100425	現行法令電子版SUPER法令webの利用について	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-
9	株式会社グローヴァ	4010001088658	資料の翻訳業務	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
10	幸和商事株式会社	5010001002683	ビジネスサポートデスクにおける機能追加	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	旅費	0	その他	-	-	-
2	個人B	-	旅費	0	その他	-	-	-
3	個人C	-	旅費	0	その他	-	-	-
4	個人D	-	謝金	0	その他	-	-	-
5	個人E	-	謝金	0	その他	-	-	-
6	個人F	-	謝金	0	その他	-	-	-